

氏名	柴田 香奈子
学位の種類	博士（言語学）
学位記番号	博 甲 第 10178 号
学位授与年月日	令和 4 年 3 月 25 日
学位授与の要件	学位規則第 4 条第 1 項該当
審査研究科	人文社会科学研究科
学位論文題目	修道院手話「手まね」の社会言語学的研究

主査	筑波大学	教授	博士（ドイツ文学）	伊藤 眞
副査	筑波大学	教授	博士（言語学）	大矢 俊明
副査	筑波大学	教授	博士（言語学）	島田 雅晴
副査	筑波大学	准教授	博士（ドイツ語学）	住大 恭康
副査	慶応義塾大学	教授	Ph.D.（言語学）	松岡 和美

論文の要旨

本論文では、厳律シトー修道会の修道院手話「手まね」を社会言語学的立場から考察している。修道院手話とは、カトリック教会に属する厳律シトー修道会において、日常的に、修道士により使用されているコミュニケーションツールとされる。修道院手話は、これまで一般に、言語とは見なされず、社会言語学分野の研究対象として十分な議論がなされてこなかった。本論文は、「手まね」には手話言語のような言語学的特徴があるか、そして「手まね」はなぜ存続しているのかという問題に対し、著者自身による現地調査で収集されたデータを駆使して、「手まね」を社会言語学的観点から分析・検討している。現地調査は、2013年から2017年にかけて、ドイツ、オランダ、日本の各修道院で断続的に実施された。

本論文の構成は以下の通りである。

第1章「修道院手話研究の学術的・社会的意義と研究アプローチ」

第2章「厳律シトー会の概要と手まね」

第3章「研究方法」

第4章「手まねに見られる文法的特性」

第5章「手まねの運用に見られる矛盾：文化的背景」

終章

付録「手まねデータ集について」

第1章では、本論文の学術的・社会的な意義と目的について述べられている。まず、社会言語学と手話言語学研究の成果が紹介され、特に、手話言語学分野のホームサイン研究を取り上げ、言語ではないコミュニケーションツール研究から得られる知見についての考察がなされている。それを踏まえて、本論文の学術的な位置付けと、「手まね」を研究することの社会的な意義が確認されているが、特に第2節では、修道院手話に関係する先行研究の成果と残された課題が整理され、本論文の社会言語学的なアプローチが、「手まね」研究にとって有用であることが主張されている。

第2章では、「手まね」と「手まね」が使用されている修道院文化を切り離すことなく、社会言語学的な視点から分析することを目的として、当該修道会の特性について述べられている。修道院という共同体の内部に存在している社会的な構造を図解して提示することにより、「手まね」が、具体的にど

のように使用されているかについての社会言語学的な分析が可能になっている。

第3章では、本論文の研究方法について、(1) 調査対象者、(2) データ収集方法、(3) データ分析方法の3つに分けて詳述されている。また、本研究では、当該修道会の宗教的な特性を尊重するために、調査に関する説明責任と、調査を行う際の最大限の配慮の必要性について述べられている。さらに、本研究の調査方法の特徴として、(1) ドイツ、オランダ、日本の6カ所の男子および女子修道院における参与観察を実施していること、(2) 「手まね」のビデオカメラ (iPad) 録画に成功していること、(3) 沈黙を重視している修道士に対する長期間にわたる聞き取り調査を行うことができたなどの成果について述べられている。

第4章では、「手まね」の具体的な構文に焦点を絞り、その言語学的な特徴について検討が行われている。特に、疑問表現として Wh 疑問と Yes/No 疑問を取り上げて分析を行っている。Wh 疑問に表れる NMM (Non manual marker) は、一定のパターン化された形で用いられること、そして、この NMM は、聞き手から視線を外すという特徴的な動きで示され、そこには修道院の慣習が関係していることが明らかにされている。また、ジェスチャーのような表現に過ぎなかった NMM が、文法的なルールを担うようになった可能性についても検討されている。Yes/No 疑問の分析では、「右手の表側 (甲や指先) に軽くキスをする」という動作で表される表現が、Yes/No 疑問を表す Question マーカーとして機能していることが指摘されている。また、この Question マーカーの形成過程で生じた意味的变化などの現象について議論されている。

第5章では、修道士の4つの禁忌 (他者を評価すること、自身を評価すること、陰口を言うこと、他者を惑わすこと) に関する「手まね」表現について、コミュニケーションに関する修道士への聞き取りデータに基づき分析が行われている。その結果、「手まね」は話すことを避けるためだけでなく、4つの禁忌を避けるための手段として用いられていること、さらに「手まね」が、本来、許されていないはずの修道士同士のコミュニケーションとしても用いられていることが明らかにされている。このような「手まね」の用いられ方は、修道士たちの「つながり」を強めることに貢献し、生涯続く厳しい戒律の中での生活に、ある種の助けや癒しにもなっていると主張している。

終章では、本論の結論として、「手まね」には、これまで指摘されることがなかった言語学的な特徴が、特に疑問表現において観察されること、また、「手まね」は、本来、沈黙を維持するために言葉の代わりに使用されているとされてきたが、修道士の4つの禁忌を避け、修道士のつながりを築くためのコミュニケーションとしても用いられている点が指摘されている。さらに、今後の課題について言及されている。

付録では、「手まね」データ集がまとめられている。これらは、著者が修道院の依頼を受け、インフォーマントとの共同作業の中で編集し、データベース化したものである。

審 査 の 要 旨

1 批評

本論文は、修道院手話「手まね」を対象に、社会言語学的視点から、「手まね」がもつ言語学的特徴について、また厳律シトー会修道院で「手まね」が現在でも使用されている要因について考察したものである。

修道院手話は、これまで宗教学分野では、沈黙を重視する修道会で言葉の代わりに使用されていることが史実として紹介されているが、言語学分野においては、音声言語との比較研究がおこなわれているものの、手話言語との比較は十分におこなわれていない。特に「手まね」の疑問表現を中心に分析している本論文は、動画分析から得られたデータに基づき、視覚言語である手話言語と比較・検討

することで、従来の研究では明らかにされていなかった言語学的な特徴について、新たな知見を示したといえる。

言語学的な特徴として明らかにされたのは、Wh 表現に表される NMM である。本論文では、Wh 疑問で観察された NMM は、当該修道院において、「質問」という行為において文法的性質を担うものとして用いられていることが確認された。従来の修道院手話研究では、Wh 疑問表現に文法的なルールやパターン化された表現であるという指摘はなく、この点は、修道院手話研究に新たな知見を提供したといえる。

また、本論文では、Yes/No 疑問において観察された「右手の表側(甲や指先)に軽くキスをする」という動作で表される疑問表現を、Question マーカーとしている。この Question マーカーは、ドイツ、オランダ、日本の修道院において、その表出位置には若干の違いがあるものの、いずれも Yes/No 疑問の中で、疑問を表す表現として機能していることを指摘した。この成果は、今後、音声言語や手話言語との関連性の中で、言語接触という重要なトピックへの議論につながることを期待される。

さらに本論文は、研究方法とドキュメンテーションの2点においても高く評価することができる。即ち、研究方法では、ドイツ、オランダ、日本の3カ国6カ所の当該修道院において、およそ4年にわたって断続的に参与観察を実施しているという点である。特に、当該修道会が一般社会からは隔離され、外部の人間との接触を極力避けているという宗教的特殊性に配慮しつつ、修道院の許可を得て、著者自身が iPad 機器を用いて「手まね」を録画し、また修道士への聞き取り調査を行っている点は、本研究の成果に説得力と独創性を与えているといえる。また、「手まね」の資料を、当該修道院との共同作業で整理し、その資料をデータベース化（ドイツ語と日本語）するドキュメンテーションに成功している点も高く評価できる。このデータは、今後の修道院手話研究や関連分野においても、貴重な資料を提供することになると思われる。

その一方で、本論文には、今後の課題とされる点も少なくない。例えば第4章や第5章では、「手まね」の言語的特徴が扱われているが、「手まね」はそもそも言語とみなされるかという、根源的な問題から出発し、より論点を明確かつ整理したかたちで議論を進めることが求められること、また、手話言語に関する記述については、今後、より配慮した表現を用いる必要があること、さらに、用語の使い方の不統一が、若干認められるなど、修正および改善されるべき点も指摘される。しかしながら、これらの課題により本論文の評価が棄損されることはなく、修道院手話研究に新しい知見を与えている本論文は、今後、主張をより完全なかたちにすることにより、当該研究分野の発展に大きく貢献することが強く期待される。

2 最終試験

令和4年1月14日、人文社会科学研究所学位論文審査委員会において、審査委員全員出席のもと、本論文について著者に説明を求めた後、関連事項について質疑応答を行った。審議の結果、審査委員全員一致で合格と判定された。

3 結論

上記の論文審査ならびに最終試験の結果に基づき、著者は博士（言語学）の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。